

府中市障害者等地域自立支援協議会設置要綱

平成19年10月16日
要綱第105号

(趣旨)

第1条 この要綱は、障害者自立支援法(平成17年法律第123号。以下「法」という。)第77条第1項第1号に規定する事業(以下「相談支援事業」という。)をはじめとする地域の障害福祉に関するシステムづくりに関し、中核的な役割を果たす協議の場として、府中市障害者等地域自立支援協議会(以下「協議会」という。)を設置し、その組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(所掌事務)

第2条 協議会は、市長の依頼に応じ、次に掲げる事項について協議し、その結果を市長に報告する。

- (1) 相談支援事業の運営等に関する事項
- (2) 困難事例への対応のあり方に関する事項
- (3) 地域の関係機関によるネットワーク構築に関する事項
- (4) 障害者及び障害児の福祉の向上に必要な地域の社会資源の開発及び改善に関する事項
- (5) 前各号に掲げるもののほか、障害者及び障害児の自立支援に関し必要と認める事項

(組織)

第3条 協議会は、次に掲げる者のうちから、市長が依頼する委員18人以内をもって組織する。

- (1) 法第32条第1項に規定する指定相談支援事業者 3人以内
- (2) 法第29条第1項に規定する指定障害福祉サービス事業者 4人以内
- (3) 障害者福祉団体の代表 5人以内
- (4) 多摩府中保健所の職員 1人
- (5) 特別支援学校の教員 1人
- (6) 府中公共職業安定所の職員 1人
- (7) 東京都立多摩療育園の職員 1人
- (8) 東京都立府中療育センターの職員 1人
- (9) 社会福祉法人府中市社会福祉協議会の職員 1人

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、市長から依頼を受けた日から第2条に規定する所掌事務が完了する日までとする。

2 委員に欠員が生じた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第5条 協議会に会長及び副会長を置く。

2 会長及び副会長は、委員の互選による。

3 会長は、協議会を代表し、会務を総理する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 協議会は、会長が招集する。

2 協議会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。

3 協議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは会長の決するところによる。

4 協議会は、必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させて意見を述べさせ、又は説明させることができる。

5 会議の公開は、府中市情報公開条例(平成12年9月府中市条例第27号)及び府中市附属機関等の会議の公開に関する規則(平成13年3月府中市規則第12号)に定めるところによる。

(庶務)

第7条 協議会の庶務は、福祉保健部障害者福祉課において処理する。

(雑則)

第8条 この要綱に定めるもののほか協議会の運営に関し必要な事項は、別に定める。

付 則

1 この要綱は、平成19年10月16日から施行する。

2 第4条第1項本文の規定にかかわらず、この要綱の施行後、最初の委員となった者の任期は、委員の依頼のあった日から平成21年3月31日までとする。

付 則(平成21年5月27日要綱第65号)

この要綱は、平成21年5月27日から施行する。

府中市障害者等地域自立支援協議会委員名簿

氏名	団体名等
上村 好美	社会福祉法人府中市社会福祉協議会 府中市立心身障害者福祉センター み～な（地域生活・就労支援事業）係長・相談支援専門員
石見 龍也	社会福祉法人あけぼの福祉会 地域生活支援センターあけぼの所長
鈴木 卓郎	社会福祉法人府中えりじあ福祉会 地域生活支援センタープラザ所長（任期：平成26年5月～）
崎尾 義輔	社会福祉法人府中えりじあ福祉会 地域生活支援センタープラザ所長（任期：～平成26年4月）
秋山 元	有限会社オータムワーキング 相談室ウェル代表・相談員（居宅介護）
真鍋 美一	府中市福祉作業所等連絡協議会 社会福祉法人ひばり福祉会 作業所スクラム施設長（就労継続支援B型）
女鹿 美穂子	府中市福祉作業所等連絡協議会 社会福祉法人府中えりじあ福祉会西府いこいプラザ施設長（就労継続支援A型）
鴨澤 真広	社会福祉法人 足立邦栄会 障害者支援施設みずき地域支援課長（生活介護）
河井 文	府中市肢体不自由児者父母の会会長
山本 博美	府中市手をつなぐ親の会幹事
野村 忠良	府中市精神障害者を守る家族会会長
山内 正	府中市パーキンソン病友の会会員
犬飼 知子	NPO法人発達カウンセリング ポップシップ代表
播磨 あかね	多摩府中保健所保健対策課長
宇野 あずさ	東京都立府中けやきの森学園進路指導専任教諭（任期：平成26年5月～）
小池 努	東京都立府中けやきの森学園進路指導専任教諭（任期：～平成26年4月）
諸隈 一成	府中公共職業安定所専門援助第二部門統括職業指導官
古寺 久仁子	東京都立多摩療育園医療科主任技術員
瀬川 裕之	東京都立府中療育センター事務次長（任期：平成25年8月～）
行本 理	東京都立府中療育センター事務次長（任期：～平成25年7月）
中山 圭三	府中市社会福祉協議会地域福祉部地域活動推進課長補佐 （任期：平成26年5月～）
見ル野 一太	府中市社会福祉協議会地域福祉部地域活動推進課長 （任期：～平成26年4月）

会議開催状況と内容

【平成 25 年度】

全体会

	日程	内容
第 1 回	7 月 4 日 (木)	府中市障害者等地域自立支援協議会の役割について 専門部会について 会議のスケジュールについて ヘルプカードの作成、配布について
第 2 回	11 月 21 日 (木)	各専門部会からの報告 ヘルプカードの配布について
第 3 回	2 月 20 日 (木)	各専門部会からの報告 今後の協議会の役割・進め方について

ツール検討部会

	日程	内容
第 1 回	8 月 1 日 (木)	ファイル内容の精査 配布方法について
第 2 回	9 月 5 日 (木)	オブザーバーからの情報提供 モニター調査の結果について
第 3 回	10 月 2 日 (水)	モニター調査の結果を受けて、ファイル内容の精査 パンフレットについて
第 4 回	12 月 5 日 (木)	ファイルの名称の決定 ファイル及びパンフレット内容の最終確認

相談支援部会

	日程	内容
第 1 回	8 月 15 日 (木)	オブザーバーからの報告 現状と課題について
第 2 回	10 月 17 日 (木)	オブザーバーからの報告 現状と課題について
第 3 回	12 月 26 日 (木)	課題の整理
第 4 回	1 月 23 日 (木)	オブザーバーからの報告 課題のまとめ

【平成26年度】

全体会

	日程	内容
第1回	5月1日(木)	会議のスケジュールについて 各専門部会からの報告
第2回	11月27日(木)	各専門部会からの報告 東京都自立支援協議会交流会出席者から報告
第3回	1月29日(木)	各専門部会からの最終報告について 今後の協議会の役割・進め方について

ツール検討部会

	日程	内容
第1回	4月18日(金)	正副部会長の選出 ツール作成の方向性について
第2回	6月13日(金)	啓発リーフレット作成の構想について
第3回	7月18日(金)	啓発リーフレット案の確認、修正
第4回	9月25日(木)	啓発リーフレット内容の最終確認 配布、活用方法について

相談支援部会

	日程	内容
第1回	4月24日(木)	協議内容の決定
第2回	5月16日(金)	相談員の質の担保・向上について 相談場所について
第3回	6月10日(火)	相談員の質の担保・向上について 相談場所について
第4回	7月10日(木)	協議した内容のまとめ
第5回	9月12日(金)	報告書の最終確認